

I - 3 子ども・若者の安心感の確保

学校における不登校への支援や子どもの発達障がいへの支援、さらには児童虐待への対応、加えて社会的に問題視されてきているヤングケアラーへの対応など、子ども・若者が抱える困り感は、近年多岐にわたり、かつ、複雑化しています。

こうしたことを踏まえ、子どもたち・若者たちに対する支援について、徹底して個に応じ切れ目なく実施できるよう、支援の在り方そのものをより確かなものとしていく必要があります。

また、こうした子どもたち・若者たちが、孤立することなく安心して過ごせる「居場所」の在り方についても検討し創出していく必要があります。

I - 3 - 1 個に応じた切れ目のない一貫した支援の強化

「個に応じた切れ目のない一貫した支援」を推進していく仕組みである子ども・若者総合サポートシステムについて、連携の在り方を見直し、より具体的かつ機動的な連携の下、適切に支援が行き届くよう推進します。

(1) 新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組・事業名	取組等の方向性
子ども・若者総合サポートシステム調整機関の機能強化	個々の支援をより一層確かなものとしていくため、支援における関係機関との「連携」の要となる調整機関(子ども家庭サポートセンター)の業務・体制の在り方について必要な改善を実施します。
子ども・若者総合サポートシステムにおける関係機関との情報連携の見直し	特別な支援が必要な子ども・若者の早期発見・対応に努めるとともに、クラウド情報共有システムを活用し支援における関係機関との情報共有の迅速さと支援の的確さの向上を図ります。
子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透	子ども・若者や保護者の安心感を高めていくため、子ども・若者総合サポートシステムがより身近な仕組みであると知っていただけるよう、学校や施設による周知のほか、様々な広報媒体を通じ、浸透を図ります。
<p>(その他注力していく主な取組)</p> <p>家庭児童相談、女性相談、青少年相談等の相談支援事業の推進／児童発達支援センターの整備及び事業の推進、三条っ子発達応援事業の推進／不登校児童生徒への支援／LINE「子どもなんでも相談」の浸透／子育てサポートファイル「すまいるファイル」の見直し</p>	